

# 死亡に伴う各種届出（流山市）

流山市役所（代表）  
04-7158-1111

	該 当 事 項	チェック	流 山 市 で の 手 続	手 続 き 場 所
住民登録	住民基本台帳カードを持っていた		住民基本台帳カードを返却してください。	市民課 (第1庁舎1階) 各出張所窓口
	印鑑登録をしていた		死亡日をもって登録が失効します。印鑑登録証(カード)を返却または破棄してください。	
税金	税金の納付がお済でない方		口座振替、納付の手続きをしてください。	税制課(第1庁舎1階)
	固定資産税 所有権、移転登記が済んでいない方		相続人代表者指定(変更)届の提出が必要です。	資産税課(第1庁舎1階) 管轄の法務局 法務局松戸支局 047-363-6278
	市民税・県民税が課税されていた方		相続人代表者指定届の提出が必要です。	市民税課(第1庁舎1階)
	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有していた方		廃車または名義変更の手続きが必要です。	
年金	公的年金を受給していた		厚生年金 管轄年金事務所にてお手続きください。 共済年金 加入されていた共済組合にご確認ください。	〔管轄の年金事務所 松戸年金事務所 047-345-5517〕
	国民年金のみ受給していた		保険年金課(年金係)にてお手続きください。	保険年金課 (第1庁舎1階)
医療	国民健康保険に加入していた		保険証を返却してください。 葬祭費の支給があります。 葬祭執行者の印鑑・通帳、葬祭執行を証明する書類(会葬礼状・葬祭領収書)が必要です。	
	後期高齢者医療保険 75歳以上の方(65歳以上で障害をお持ちの方)		保険証を返却してください。 葬祭費の申請があります。 喪主の印鑑・通帳、葬祭執行を証明する書類(会葬礼状・葬祭領収書)が必要です。	
	健康保険組合に加入していた		加入されていた健康保険組合にご確認ください。	
児童・福祉	児童手当を受給していた		受給者変更手続きが必要となるため、手続きをしてください。	子ども家庭課 (第2庁舎2階)
	介護保険 65歳以上の方		介護保険被保険者証を返却してください。	介護支援課(第2庁舎1階) 各出張所窓口
	障害者手帳を交付されていた		手帳の返却をしてください。 各種福祉サービス受給資格の喪失手続きをしてください。	障害者支援課 (第2庁舎1階)
生活	上・下水道使用の停止		水道局で使用停止手続きをして下さい。	水道局お客様センター 04-7159-5311
	し尿のくみ取り		し尿くみ取り取消(変更)申請の手続きをしてください。	森のまちエコセンター 04-7154-5736
各種相続手続	金融機関預金手続、保険請求手続、相続税申告、相続登記等		便利な「法定相続情報証明制度」をご利用ください。各種相続手続に必要な戸籍謄本一式の提出の省略が可能となる制度です。(ただし、一部利用できない機関もあります。)詳しくは、法務局ホームページをご覧になるか最寄りの法務局または専門家(弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会労務士、行政書士)へお問い合わせください。	千葉地方法務局松戸支局 047-363-6278

## その他必要な手続き

電気	東京電力 <a href="http://www.tepco.co.jp/">http://www.tepco.co.jp/</a> 又は 0120-99-5555
郵便物の転送	流山郵便局 04 7154 2690
ガス、電話回線 NHK受信、金融機関口座等	事業者又は金融機関にお問合せください。
軽二輪(126cc~250cc)・二輪の小型自動車(250cc以上)	野田自動車検査登録事務所 050-5540-2023
軽自動車(3輪・4輪)	軽自動車検査協会野田支所 050-3816-3117

流山警察署	04-7159-0110	法務局松戸支局	047-363-6278
流山運転免許センター	04-7147-2000	松戸健康福祉センター(管轄保健所)	047-361-2121
松戸年金事務所	047-345-5517	家庭裁判所松戸支部	047-368-5141
松戸税務署	047-363-1171	松戸県税事務所	047-361-2112
ハローワーク松戸	047-367-8609		